

一

般

質

問



町民のみなさんの生活を、より良いものにするため、町に対して質問を行いました。主な内容をお知らせいたします。

P5 …… 平田 要

P6 …… 井上加奈子、中西 顕治

P7 …… 岡本ひとし、難波希美子

一般質問



平田 要

「能勢の郷」の財産処分について

問 財産処分にあたり周辺住民への説明について問う。

答 地元の区長に説明し、理解いただいた。府の売却時、区長から自然環境の保護との要望があり今も変わっていない。

問 府から譲渡を受けた活用内容は引き継いでいくのか問う。

答 府との契約の観光振興施設として利用することとは変わっていない。

問 民間事業者に委ねるにあたり、自然環境保全について問う。

答 基本的には観光振興施設として利用していく。

問 用途指定期限後、用途が変わることはないか。



一体的な観光振興を行うのが一番良いと考え、随

意契約を行っていく。

問 民間の力で新たにスタートする事に対し、町の考えを問う。

答 町単独では難しいと判断をしていたが、隣接する地元事業者から一体的に観光振興に資すること

で、その後、地元への説明をし、了解を得ている。休止中の施設が観光振興施設になったら町にとっても非常に良いことだと考える。

①「能勢の郷」の財産処分 ② 豊能・能勢水道事業(仮称)に向け

豊能・能勢水道事業(仮称)に向け

問 統合後の事務所にについて問う。

答 豊能水道センターに集約される。

問 統合後、経営に要する費用について問う。

答 全て企業団の負担となる。但し、統合前の建設のため発行された企業債に係る元利償還金の1/2に相当する額は、能勢町負担となる。

問 給水休止制度について問う。

答 事務を統一することから休止制度が出来ていくと考える。

問 水道加入金の見直しについて問う。

答 早く制度を見直すよう伝えていく。